

第三期唐津市 子ども・子育て 支援事業計画

(令和7年度～令和11年度)

概要版



令和7年3月
唐津市

計画の概要

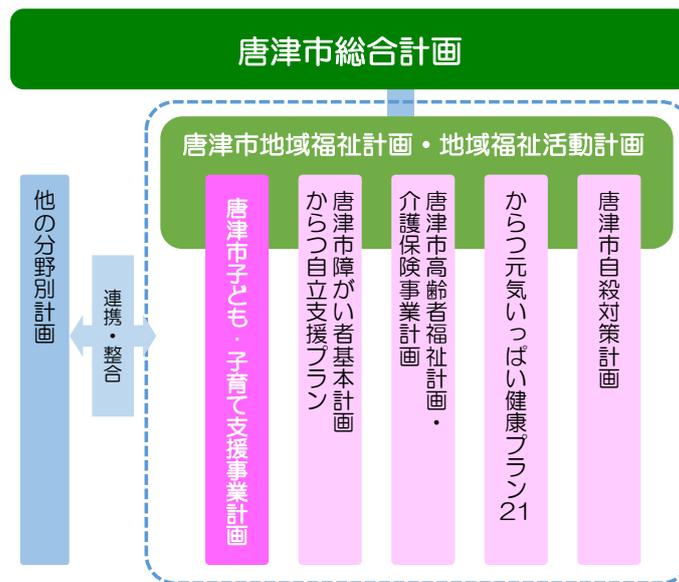
策定の趣旨

全国的に少子化が進み、児童虐待やこどもの貧困、障がいのあるこどもやヤングケアラーへの対応の必要性が高まるなど、こどもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変わってきています。

「第三期唐津市子ども・子育て支援事業計画」は、移り変わる社会環境の中でも、唐津市のこどもや保護者が、今も、これからも、幸せに暮らしていけるよう、地域とともに取り組みを進めていくための計画です。

位置付け

「唐津市総合計画」や「唐津市地域福祉計画・地域福祉活動計画」など、唐津市の各計画との調和を保って策定しています。



一体的に進める取り組み

こどもと子育て家庭に関する次の取り組みを含んだ計画です。

- 子ども・子育て支援事業計画
- 次世代育成支援行動計画
- こどもの貧困の解消に向けた対策
- ヤングケアラーへの支援

計画の期間

計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年です。

基本理念と基本方針



基本理念

この計画では、子育ての支援はもちろん、全てのこどもが権利を守られながら、健康で幸福な生活を送ることができる社会を目指します。そのため「全てのこども」「すこやか」「幸せ」の方向性を盛り込んで基本理念を決めました。

基本理念

こどもみんなが すこやかに 幸せに育つまち 唐津



基本方針

基本理念の実現のため、2つの基本方針で取り組みを進めます。

基本方針 1

こども・子育て支援の充実

就学前のこどもの、保育の量的確保を行い、質を向上します。
就学後のこどもの、放課後の安全な居場所確保に努めます。
妊娠・出産期から学童期、18歳未満までのこどもに対し、切れ目なく、保護者の状況に応じた相談や情報提供、学びの支援を行うとともに、こどもの健全な発達のための環境を整えます。

基本方針 2

「こどもまんなか社会」の実現

こどもや子育て中の家族が様々な制度やサービスを利用できるよう、全ての人がこどもや子育て世帯を応援する社会に向けた意識改革を後押しし、保護者が男女を問わず社会で活躍しながら安心してこどもを生き育てられる環境を整えます。
心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、全てのこどもの権利が守られ、将来にわたってすこやかに成長できる社会を目指します。
こどもの視点に立って、地域ぐるみの子育て支援、生活環境、健康・医療、安全・安心、虐待・要保護児童問題、障がいのあるこどもへの対応などの取り組みを進めます。

計画全体の構成

章などの番号は計画書本編での表記となっています。

基本理念	基本方針	施策・事業
こどもみんなが すこやかに 幸せに育つまち 唐津	基本方針1 こども・子育て 支援の充実	第4章 3 幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策
		第4章 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
		第5章 1 地域における子育ての支援 (1) 地域における子育て支援サービスの充実 (2) 保育サービスの充実 (3) 子育て支援ネットワークづくり (4) 児童の健全育成 (5) 子育てに伴う経済的支援の充実
		第5章 2 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保および増進 (1) こどもや母親の健康の確保 (2) 「食育」の推進 (3) 思春期保健対策の充実 (4) 小児医療の充実
		第5章 3 こどもの心身のすこやかな成長に貢献する教育環境の整備 (1) 次代の親の育成 (2) こどもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) こどもを取り巻く有害環境対策の推進
		第5章 4 子育てを支援する生活環境の整備 (1) 良質な住宅および居住環境の確保 (2) 安全な道路交通環境の整備 (3) 身近な生活圏における公園の整備 (4) 安心して外出できる環境の整備
		第5章 5 職業生活と家庭生活との両立の推進 (1) 多様な働き方の実現およびワーク・ライフ・バランスの推進等 (2) 仕事と子育ての両立の推進
		第5章 6 こども等の安全の確保 (1) こどもの交通安全を確保するための活動の推進 (2) こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 (3) 虐待被害に遭ったこどもの保護の推進
		第5章 7 配慮が必要なこどもと家庭への取り組みの推進 (1) 児童虐待防止対策の充実 (2) ひとり親家庭の自立支援の推進 (3) 経済的に困窮する妊産婦への支援 (4) 障がい児施策の充実 (5) 社会的養護が必要なこどもへの施策 (6) ヤングケアラーへの支援
		第6章 こどもの貧困の解消に向けた対策

主な取り組み	
	<p>こども・子育て支援の充実</p> <p>教育・保育の提供区域／幼児期の教育・保育／地域子ども・子育て支援事業 【本概要版P5～6】</p>
	<p>地域における子育ての支援</p> <p>こども家庭センター／子育て支援センター／児童家庭支援センター／乳幼児相談／子育てガイドブック／など 通常保育事業／延長保育事業／障がい児保育事業／認可外保育施設／保育の質の向上／など 地域子育て支援拠点事業／子育てサークルの育成支援 放課後子ども教室／相談・支援体制の確立／社会環境の浄化 児童手当／子どもの医療費助成制度／妊婦のための支援給付事業／唐津市奨学金／学校給食費の支援／など</p>
	<p>母性並びに乳児および幼児等の健康の確保および増進</p> <p>母子健康手帳交付／妊婦健康診査事業／産後ケア事業／電子母子手帳（からつっこ）アプリ／など 食生活改善推進員の養成／食生活改善推進協議会／保育所・認定こども園等や学校における食育推進 唐津市青少年支援センターでの相談活動／性や性感染症予防に関する学習／中学校子育てサロン／など 地域連携小児救急センター</p>
	<p>こどもの心身のすこやかな成長に貢献する教育環境の整備</p> <p>男女共同参画推進の講演会、セミナー等の開催／職場体験活動／など スクールカウンセラー事業／スクールソーシャルワーカーの配置／心の教育／教育支援室「スマイル」／など いきいき学ぶからつっこ子育て事業／たくましいからつっこ子育て事業／多文化共生の理解推進／など 有害環境の浄化活動</p>
	<p>子育てを支援する生活環境の整備</p> <p>公共賃貸住宅における多子世帯等の優先入居制度の検討／市営住宅等についての情報提供／など こどもやこども連れ等の交通弱者に配慮した道路環境づくり こどもが安心して利用できる公園づくり 施設のバリアフリー化の推進／関係機関・団体と連携したパトロール活動／こども110番の家／など</p>
	<p>職業生活と家庭生活との両立の推進</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発／男女共同参画と女性活躍推進の講演会、セミナー等の開催 ファミリー・サポート・センター事業（ラビットくん）／事業所内託児所への支援／など</p>
	<p>こども等の安全の確保</p> <p>園児の交通安全教室／児童・生徒の交通安全教室／交通安全運動の実施 学校関係者や関係団体等との情報交換／こどもを対象とした防犯指導／など 要保護児童対策地域協議会</p>
	<p>配慮が必要なこどもと家庭への取り組みの推進</p> <p>母子保健事業による虐待防止の推進／育児相談機能の強化／育児サークル等の機会の提供／など ひとり親家庭等医療費助成／母子父子寡婦福祉資金貸付金／母子・父子自立支援員／など 助産施設 児童発達支援／放課後等デイサービス／日中一時支援事業／自立支援医療（育成医療）／など 里親制度 ヤングケアラーへの支援</p>
	<p>こどもの貧困の解消に向けた対策 【本概要版の最終ページ】</p>

教育・保育の提供区域

「子ども・子育て支援事業計画」では、事業などを実施していくうえでの「提供区域」を設定することになっています。提供区域は、施設を整備する計画上の区域のことで、市民のサービス利用可能区域を決めるものではありません。

唐津市では、地域のニーズに応じてサービスを計画的に提供するための基礎的な範囲として、第一期・第二期計画に引き続き、市全域を1つの提供区域とします。

ただし、地域子ども・子育て支援事業のうち、「放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）」は、こども自身が移動するものなので小学校区を基本として設定しました。

提供区域

幼児期の教育・保育	市全域（1区域）
地域子ども・子育て支援事業	市全域（1区域）
地域子ども・子育て支援事業のうち 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	小学校区を基本とする28区域

幼児期の教育・保育

この計画では、幼児期の教育・保育（認定こども園、幼稚園、保育園などの利用）について、計画期間中に発生すると予測した利用希望の数「量の見込み」と、それに対するサービス提供の数「確保方策」次のように定めています。

幼児期の教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」

認定区分	令和7年度		令和11年度	
	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
1号認定（3-5歳・教育のみ）（人） ・認定こども園、幼稚園	440	567	381	567
2号認定（3-5歳・保育必要）（人） ・認定こども園、保育園	2,091	2,271	1,899	2,271
3号認定（0-2歳・保育必要）（人） ・認定こども園、保育園、地域型保育等	1,315	1,602	1,304	1,602

地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、市町村が、地域の実情に応じて、子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業です。実施する事業の「量の見込み」と「確保方策」を次のように決めました。

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」

事業名	令和7年度			令和11年度	
	量の見込み	確保方策		量の見込み	確保方策
利用者支援事業					
基本型（か所）	-	1		-	1
こども家庭センター型（か所）	-	1	▶	-	1
妊婦等包括相談支援事業（人回／年）	2,244	2,244		2,109	2,109
延長保育事業（人／年）	75,890	75,890	▶	71,438	71,438
放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）					
市内全域（人）	2,088	2,088	▶	1,769	1,769
子育て短期支援事業（人／年延）	203	203	▶	184	184
乳児家庭全戸訪問事業（人／年延）	741	741	▶	696	696
養育支援訪問事業（人／年延）	70	70	▶	63	63
地域子育て支援拠点事業（人回／年延）	30,940	30,940	▶	30,338	30,338
一時預かり事業					
幼稚園型（人／年延）	21,592	21,592		18,663	18,663
幼稚園以外（人／年延）	3,809	3,809	▶	3,498	3,498
病児・病後児保育事業（人／年延）	326	326	▶	288	288
ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）					
未就学児（人日／年延）	1,428	1,428		1,312	1,312
低学年（人日／年延）	57	57	▶	48	48
高学年（人日／年延）	34	34		29	29
妊婦健康診査事業（件＝健診票交付数／年）	10,734	10,734	▶	10,088	10,088
産後ケア事業（人／年）	221	221	▶	221	221
乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）（人日／年）	37	37	▶	37	37

こどもの貧困の解消に向けた対策

こどもの貧困の解消に向けた対策は、経済的な困窮状態にある家庭やその家庭のこどもだけではなく、全てのこどもと子育て家庭に向けて展開されるべきものです。

この計画では、国の施策整理に沿って、関連する取り組みを第6章で整理しています。

国の整理	この計画における主な取り組み
(1) 教育の支援	小学校就学援助・中学校就学援助／唐津市奨学金
(2) 生活の支援	保護者の生活支援 母子生活支援施設／鉄道（JR）運賃の割引
	保護者の生活支援（保育等の確保） 通常保育事業／延長保育事業
	こどもの生活支援（食育の推進） 保育所・認定こども園等や学校における食育推進
	こどもの居場所づくり こどもの居場所等支援コーディネート事業
(3) 保護者に対する就労の支援	就労支援事業／母子・父子自立支援員／母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業
(4) 経済的支援	子どもの医療費助成制度／保育料の軽減／児童扶養手当／母子父子寡婦福祉資金貸付金
(5) その他（相談、早期把握）	利用者支援事業／乳児家庭全戸訪問事業／養育支援訪問事業／産後ケア事業

唐津市こども・若者ヒアリング ～からっつ子VOICE～

計画策定にあたり、こども・若者の意見を聞く取り組みとして、唐津市に住む高校生からグループトークで意見をもらいました。

こんな場所があれば嬉しい	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強する場所がいろんなところでできてほしい ・遊ぶ場所が欲しい ・多くの世代が集まれる施設 ・いろんな人が集まって自由に楽器が演奏できる屋内施設 ・道具などを貸し出してしくて、予約しなくても使える体育施設 ・市と一緒にイベントを企画するような取り組みがあれば参加したい 	
唐津の好きなおとこ、大切にしたいこと	<ul style="list-style-type: none"> ・虹の松原（保全のために活動している団体が多く、自然環境を大切にしていこうとしているところも好き） ・田舎過ぎず、都会過ぎないところ ・自然が多い、空気がおいしい、山と海が近い ・人と人のつながりが深い 	
唐津がもっとこうなったら良い、嬉しい	<ul style="list-style-type: none"> ・虹の松原など観光資源をアピール ・旧市街地外に行くためのインフラ整備 ・駅周辺の活性化。みんなが集まる場所を組み込んだ商店街みたいなおとこ 	

これからも、こども・若者の視点を大切にしながら、取り組みを進めます。